

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

■ 急性期一般入院料1；90床

当該病棟では、1日に27人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

なお、時間ごとの配置は下記のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員1人当りの受け持ち患者数は4人以内です。
- ・ 夕方17時00分～朝8時30分まで看護職員の1人当りの受け持ち患者数は10人以内です。

明細書の発行に関する事項

当院では、医療費の「領収書」および個別の診療報酬の算定項目の分かる「明細書」を発行しております。

自己負担がある方で、明細書の発行を希望されない方は受付まで申し出てください。

明細書に関して、公費負担医療受給者等で自己負担がない方にも希望があれば発行いたします。

保険外併用療養費に関する事項

入院にあたり、特別室の利用をご希望される方は、別途室料が必要となります（1日につき/税込み）。

個室	201号室/202号室	25,300円
個室	301号室	19,800円
個室	302号室	16,500円

個室	303号室	14,300円
4人室	206号室/207号室/208号室	2,200円
4人室	306号室/307号室/308号室	2,200円

保険外併用療養費に関する事項

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除きまして

別途料金が必要となります。詳細につきましては、受付までお問い合わせください。

1日につき 2,624円（税込）（入院基本料の15%相当）